

令和5年9月22日

令和5年 第9回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

令和5年第9回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和5年9月22日（金曜日）午後2時00分～午後3時06分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・第7会議室

3. 出席委員 1番 岡 田 博 史（教育長）

2番 岩 田 圭 子

3番 藤 宮 志津子

4番 内 野 裕 子

5番 鈴 木 一 徳

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

教 育 部 長 小 俣 学

教育総務課長 斎 藤 謙二郎

新 校 開 設
担 当 課 長 大 野 祐 司

青 少 年 課 長 石 川 博 隆

中央公民館長 伊 藤 智

教育部参事兼
教育指導課長
学校施設更新
等 担 当 課 長
指導担当課長
（統括指導
主 事 ）

生涯学習課長

中央図書館長

小 野 隆 一

中 橋 健

菅 野 恭 子

岩 野 秀 夫

浴 靖 子

6. 書 記

庶 務 係 長 長 瀬 由美子

主 事 浅 井 亮 介

○議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 教育長諸務報告
- 第 3 第 2 4 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 4 第 4 1 号議案 学校給食について（諮問）
- 第 5 第 4 2 号議案 東大和市立郷土博物館条例施行規則の一部を改正する規則
- 第 6 その他報告事項（1）東大和市立図書館システム更新業務優先交渉権者選
定委員会設置要綱（案）について
（2）令和 5 年夏季自習室結果報告について

◎開会の辞

○岡田教育長 皆さん、こんにちは。

ただいまから、令和5年第9回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○岡田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、内野委員にお願いいたします。

○内野委員 はい。

◎日程第2 教育長諸務報告

○岡田教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

資料をご覧ください。

8月19日、土曜日、第19回平和市民のつどいに出席をいたしました。昨年度より人数は若干減ってはいましたが、多くの方に参加をしていただきました。変電所にはたくさんの市民の方や市外の方もいらしており、変電所が公開されていたので、その中などの様子をご覧になられていました。また、平和祈念式典が行われるステージ前の観客席にも、大勢の方がお座りになられていました。最後は、東大和少年少女合唱団による平和コンサートが行われ、子どもたちにも平和の大切さや平和を願う気持ちが伝わっていると感じたところでした。ご参加いただきました教育委員の皆さま、本当にありがとうございます。

8月20日、日曜日、夏休み木工チャレンジ東大和2023（表彰式）に出席をいたしました。

8月21日、月曜日、校長会役員会に出席をいたしました。

8月23日、水曜日、教育委員会定例会に出席をいたしました。

8月28日、月曜日、校長会に出席をいたしました。

8月30日、水曜日、給食試食会に出席をいたしました。また、東大和市青少年問題協議会に出席をいたしました。

給食試食会は第十小学校で行われ、市長と副市長も参加されまして、それぞれ5年生の教室に入り、子どもたちと一緒に給食を食べました。当日は子どもたち

が非常に喜んでおりまして、特別な席を準備していただいたりなど、おもてなしもたくさんしていただきました。会食といいましょうか、お話をしながら食べる楽しい給食の時間となりました。その様子につきましては、十小の校長先生の計らいもあり学校ホームページ等にも掲載していただいております。

また、東大和市青少年問題協議会に出席をいたしました。

9月1日、金曜日、市職員辞令交付式に出席をいたしました。

9月5日、火曜日から9月25日、来週の月曜日終了予定でございますが、令和5年第3回市議会定例会に出席をいたしました。

9月13日、水曜日、七小・九小統合検討会議に出席をいたしました。これまで私は出席ができなかったのも、この日に検討会議の委員の皆さまにご挨拶をさせていただき、今後ともご意見をいただきながら進めていきますというお話をさせていただきました。

9月17日、日曜日、東大和市民体育大会弓道競技会に出席をいたしました。また、知的書評合戦ビブリオバトル2023に出席をいたしました。また、東大和市民体育大会東大和市合気道会演武大会に出席をいたしました。

弓道競技会は、市長も一緒に行きました。弓道場に初めて行きました。弓道場を持っている自治体は、少ないのではないかと思いますのですが、非常に気持ちが落ち着くといいでしょうか、しんとした中で弓を射というのが、心地良い緊張感に包まれ、気持ちが洗われるような感じでございました。

また、中央図書館で行いましたビブリオバトルですけれども、今回は小学生の参加はありませんでしたが、市内の中学生が非常に高い表現力で、一番のトップバッターから中学生とはこんなに話すのが上手なのかと思うぐらい自分のお気に入りの本の紹介を、緊張感を持ちながらも、本当に皆さんに読んでもらいたいという気持ちが伝わるような話し方でプレゼンをしております。甲乙つけ難く私自身も薦められた本を読みたいと思うようなビブリオバトルでございました。紹介された本は、中央図書館で今後貸出しができるようにコーナーを設けてくださることなので、私も借りて読みたいと思っていますところです。

また、合気道会演武大会では、多くの子どもたちが参加していて、伝統的な合気道の精神にのっとりた演武大会で、子どもたちも楽しみながらも緊張感を持ちながら競技をしております。

教育長諸務報告は以上です。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたらご発言をお願いいたします。

内野委員。

○内野委員 七小・九小の統合検討会議は、何名ぐらい今回は出席がありましたか。

○岡田教育長 新校開設担当課長。

○大野新校開設担当課長 全委員数は27名でございまして、今回は24名の参加でございます。

以上です。

○岡田教育長 七小と九小の各委員の方々が大体半分の人数できちんと出席をしてくださったと思います。

○内野委員 ありがとうございます。

○岡田教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 では、教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第24号報告 事務の臨時代理の承認について

○岡田教育長 続きまして、日程第3、第24号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

小俣教育部長。

○小俣教育部長 ただいま議題となりました第24号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、令和5年度東大和市一般会計補正予算（第4号）であります。一般会計補正予算（第4号）は、令和5年第3回市議会定例会に第51号議案として提出され、9月5日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会定例会開催時点では、市長との予算の最終調整が終了しておりませんでした。その結果、市議会に提出する前に教育委員会に付すことができず、令和5年8月29日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回の教育委員会定例会にてご報告申し上げ、承認をお願いするものでございます。

それでは、内容についてご説明申し上げます。

資料をご覧ください。

令和5年度東大和市一般会計補正予算書（第4号）（抜粋）でございます。

1枚おめくりいただきまして、抜粋なので5ページから始まりますが、5ページの第2表債務負担行為補正をご覧ください。

1の追加につきましては、3つありますけれども、その3つ目、市民会館指定管理委託でございます。市民会館の指定管理者が新たに決定をいたしましたので、必要となります令和5年度から令和10年度までの期間で5億2,020万円を計上するものでございます。

続きまして、もう1枚おめくりいただきまして、今度は、A4横にいただきまして、左下15ページをご覧ください。

歳入でございます。

16款都支出金、2項都補助金、8目教育費都補助金、1節教育総務費補助金、右のページに移りますが、教育指導課のエデュケーション・アシスタント配置支援事業補助金は190万7,000円の増額であります。内容であります、小学校の特定学年につきまして、授業の質の向上、教員の負担軽減及び学校の組織体制の充実を図るため、担任の業務を補佐するエデュケーション・アシスタントを配置するものでありまして、報償費等の必要経費についての予算措置を計上するものでございます。これは後ほど歳出のほうでもご説明させていただきます。

その下、2節小学校費補助金、教育総務課の区市町村立学校における遊具等の安全対策支援事業補助金は2,711万4,000円の増額であります。また、同じ内容であります、3節中学校費補助金、教育総務課の区市町村立学校における遊具等の安全対策支援事業補助金は1,662万5,000円の増額であります。いずれも令和4年度に実施をいたしました小学校、中学校の校庭遊具の点検におきまして、修繕や更新が必要と判断されたものにつきまして、東京都の補助金を活用して対応するということから計上をするものでございます。

その下、5節保健体育費補助金、教育総務課の米粉パンなどの国産食材を活用した食育支援事業補助金は16万3,000円の増額であります。内容であります、東京都では、学校給食における国産食材の使用割合を向上させるため、米粉パンなどの国産食材を活用した食育支援事業を実施しておりまして、当市の学校給食におきましても、当該補助金を活用し、学校給食での米粉パンの提供及び食育を行うために計上するものであります。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、29ページをご覧ください。

歳出に入ります。

2 款総務費、1 項総務管理費、11 目文化振興費、事業番号 1、市民会館運営費、14 節工事請負費は 335 万 5,000 円の増額であります。内容でありますが、市民会館の大ホールにおけます舞台照明のピンスポットライトが劣化をしております、改修工事費 375 万 4,000 円を当初予算にて計上しておりましたけれども、昨今の物価高騰に伴い、製造メーカーの価格設定が上昇したため、所要の額につきまして増額をするものであります。

続きまして、1 枚おめくりいただきまして、39 ページをご覧ください。

3 款民生費、2 項児童福祉費、7 目学童保育所費、事業番号 1、学童保育所運営費は 70 万 2,000 円の増額であります。10 節需用費、⑥修繕料も同額でございます。内容でありますが、学童保育所第九クラブにおきまして、施設の老朽化に伴い、育成室の床に劣化が見られますことから、児童の安全確保に必要な修繕を施すため増額をするものでございます。

続きまして、1 枚おめくりいただきまして、53 ページをご覧ください。

10 款教育費、1 項教育総務費、3 目教育指導費、右のページに移りますが、事業番号 11、学校行事・部活動等運営支援事業費は、金額的には増減はございませんが、6 月補正にて予算計上をしております T o k y o スポーツライフ事業について、事業内容の計画変更に伴い、消耗品費から報償費へ予算の組替えを行うものであります。内容でありますが、当初の計画といたしましては、放課後等に児童・生徒が運動やスポーツに親しむための物品の購入を検討しておりました。その後、フライングディスク、空手、体操など取り組む競技数を増やし、専門的な指導ができる講師を招聘するという考え方の下、指導の充実を図ることを進めるために、講師謝礼として予算を組み替え、事業を展開するものでございます。

その下、事業番号 15、学力・授業力向上推進事業費は 190 万 9,000 円の増額であります。内容でありますが、小学校におけます特定学年につきまして、授業の質の向上、教員の負担軽減及び学校の組織体制の充実を図るため、歳入のほうでも触れましたが、担任の業務を補佐するエデュケーション・アシスタントを配置するものでございます。第五小学校が東京都から配置の承認を得ることができましたため、報酬等の必要経費を予算計上するものであります。実施期間は 1 年間でありまして、補助金は 10 分の 10 で交付をされることになっております。

続きまして、その下、2 項小学校費、1 目学校管理費、事業番号 1、小学校運営費は 5,293 万 7,000 円の増額であります。その下、10 節需用費、⑥修繕料 1,198

万2,000円のうち、2つ目の備品修繕料は620万5,000円であります。またその下の17節備品購入費の小学校遊具等安全対策用備品購入費は4,095万5,000円の増額であります。内容につきましては、先ほど歳入のほうで触れましたけれども、令和4年度に実施をいたしました小学校の校庭遊具の点検におきまして、修繕や更新が必要と判断されたものにつきまして、東京都の補助金を活用して対応するものでございます。

同じところ、⑥修繕料1,198万2,000円のうち施設修繕料につきましては577万7,000円の増額であります。こちらにつきましては、各学校施設の老朽化に伴います維持修繕を必要とする不具合、こちらに対応できるよう必要な予算を計上するものであります。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、55ページをご覧ください。

3項中学校費、1目学校管理費、事業番号1、中学校運営費は2,227万4,000円の増額であります。その下、10節需用費、⑥修繕料739万6,000円のうち、2つ目の備品修繕料は175万1,000円の増額であります。またその下、17節備品購入費の中学校遊具等安全対策用備品購入費は1,487万8,000円の増額であります。こちらにつきましては、先ほど小学校のほうでご説明した内容と同様でございますので、説明は省略をさせていただきます。

同じところ、⑥修繕料739万6,000円のうち施設修繕料564万5,000円、こちらにつきましても施設の老朽化に対します費用でございまして、児童・生徒の安心・安全のために対応するものでございます。

続きまして、その下、4項社会教育費、2目公民館費、事業番号1、中央公民館事業費は28万9,000円の増額であります。内容であります。現在、公民館の利用者に貸し出すことができます紙折り機につきまして、現在は上北台公民館に1台あるのみでございます。その紙折り機が購入後30年経過をし、故障のために修理が必要ですが、修理不可能ということでございまして、利用者から買換えの要望が寄せられていたところでございます。このため新たに1台を購入いたしまして、利便性を考慮し、中央公民館へ設置をするものでございます。

その下、3目図書館費、事業番号1、中央図書館管理費は638万円の増額であります。内容であります。中央図書館冷温水発生機操作盤更新工事であります。中央図書館の1階部分の冷暖房を制御いたします機器のうち、冷温水発生機の操作盤が経年劣化により誤作動を起こしたため更新を行うものであります。

続きまして、その下、4目郷土博物館費、事業番号1、郷土博物館管理費は8万3,000円の増額であります。内容につきましては、2階の常設展示室にございます地形模型の装置が故障をしておりますことから、修繕料を増額するものであります。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、57ページをご覧ください。

5項保健体育費、1目保健体育総務費、事業番号3、スポーツ振興事業費は3,000円の増額であります。内容でありますが、東京都立東大和南公園にて実施をしております東大和市ロードレース大会につきましては、例年東京都から公園使用料を免除されておりましたけれども、先般東京都において、令和5年度以降減免の対象外となったことから、必要となります公園使用料を計上するものでございます。

その下、2目体育施設費、事業番号1、体育施設運営費は931万7,000円の増額であります。内容でありますが、10節需用費、⑥修繕料といたしまして51万7,000円、その下、14節工事請負費といたしまして880万円の増額であります。内容でありますが、修繕料につきましては、上仲原公園テニスコートにおきまして、人工芝の劣化が進みまして、破損が著しい箇所が生じております。特にテニスコートのライン付近につきまして、人工芝が剥がれかかっている箇所が複数発生しておりますことから、利用者がつまずいて転倒するという危険性が生じてございます。そのため、利用者の安全確保と安定した管理運営を行えるよう、部分補修による修繕を行うものでございます。

また、工事請負費につきましては、市民プールろ過装置の設置であります。現状では、定期的にプール水を摂取して目視により塩素の濃度を調整しておりますが、今年度のプール開設前の検査にて、保健所から塩素濃度のより適切な管理について指導がありましたことから、残留塩素計という機器を設置するということになりまして、改修工事を行うものでございます。

最後に、その下、3目学校給食費、事業番号2、学校給食センター運営費は2,480万4,000円の増額であります。14節工事請負費の学校給食センターボイラー改修工事費は2,464万円の増額であります。内容でありますが、学校給食センターで使用しておりますボイラー3基ございますが、そのうちの1基につきましては、既に故障したことにより令和4年度に工事をし、修繕を終えているところでございます。その後、現在使用している残りの2基におきましても同様の劣化が

進んでいるということで、ここで修繕の費用を計上するものであります。

その下、18節負担金補助及び交付金につきましては16万4,000円の増額であります。内容につきましては、先ほど歳入のほうでもご説明をいたしましたが、東京都の補助金を活用いたしまして、学校給食での米粉パンの提供及び食育を行うために計上するものでございます。

説明につきましては、以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田委員 先ほどのスポーツ振興事業費におけるロードレース大会の南公園の使用料についてですけれども、4年度と5年度の減免対象の違いはどのようなところが変わったのでしょうか。

○岡田教育長 岩野生涯学習課長。

○岩野生涯学習課長 減免対象と申しますか、東京都の方針がこの4年度と5年度で変わりまして、いわゆるロードレース大会というスポーツ目的で公園を使用することに関しては減免の対象としないという方針転換がありましたことから、予算が足りずここで補正をかけさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○岩田委員 分かりました。ありがとうございます。

○岡田教育長 ほかにはございますか。

藤宮委員。

○藤宮委員 市民プールの塩素濃度は、目視ではどのように確認するのでしょうか。

○岡田教育長 岩野生涯学習課長。

○岩野生涯学習課長 具体的に申し上げますと、1時間に1回程度、プールの水を塩素を測る容器に入れて、水が塩素に反応すると色が変わるので、その色の度合いを見て適正な塩素濃度であるかどうかというのを確認します。

あくまでも目視による確認でしたので、保健所から機械で調べたほうが正確で、安全性においても高いという指導を受けまして、今回補正予算で改修工事を図らせていただいたところでございます。

以上でございます。

○岡田教育長 よろしいですか。ほかにはございますでしょうか。

内野委員、お願いします。

○内野委員 56ページの中学校遊具等安全対策用備品とありますが、小学校は遊具と言われると大体分かりますが、中学校の遊具等安全対策用備品というのはどのようなものが含まれますか。

○岡田教育長 斎藤教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 小学校は、ご想像のとおり、鉄棒、滑り台、ジャングルジム、雲梯等でございます。中学校は、今回の対象に主になったものの中に高鉄棒がございまして、例えば高鉄棒の棒が緩み回ってしまうとか、あとは走り幅跳びなどで使う砂場の木の枠が腐食して崩れてしまっているとか、それと普通の鉄棒も対象となってございます。

以上です。

○内野委員 ありがとうございます。

○岡田教育長 ほかにはいかがでしょうか。

岩田委員。

○岩田委員 米粉パンを活用した食育の支援ということで予算が計上されていますけれども、こちらの金額ですと大体1人当たり何回程度その提供ができるのでしょうか。

○岡田教育長 斎藤教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 こちらは東京都が補助をする事業で、補助は1回のみということでございます。想定といたしましては、12月の給食でコッペパン1個となります。米粉パンには小麦粉も多少は入っておりますけれども、ほとんどの成分が米粉で出来ている米粉いっぱいパンというものを1回切りということですが提供いたします。献立については栄養士のほうでどのおかずと組み合わせるか現在考えているところでございます。

○岡田教育長 藤宮委員。

○藤宮委員 米粉パンは、アレルギーについてはどうでしょうか。

○岡田教育長 斎藤教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 給食センターで、パンの関係で言いますと、アレルギーは乳抜きパンを通常提供しております。今回の米粉パンがそこまでの対応ができるのかどうかというのは、すみませんが現在確認はできておりません。製造業者は東京都の学校給食会が指定した工場となっておりますので、乳抜きの米粉パンが

あるのか確認をしたいと思いますが、ただ今回の米粉パンは特別に開発をした配合割合であるそうで、もし対応ができていなければ、乳抜き米粉パンも現在開発をしているところなのか確認をしたいと思います。

以上でございます。

○岡田教育長 ほかにはいかがですか。

では、すみませんが、電算システムの説明をもう一度お願いいたします。

小俣教育部長、お願いします。

○小俣教育部長 抜粋の資料の5ページにお戻りください。

先ほど市民会館の指定管理委託というところをご覧いただきましたが、その下の2番、変更というところがありまして、令和5年度に契約する電算システム及び電算機器等に係る賃借というところがございます。ここに補正前、補正後というところがありまして、この中に中央図書館の図書館システム等賃借料というのが加わりました。現在使用中の図書館システム、それから電算機器の賃借につきましては、令和6年9月末をもって契約が終了となります。そのために、令和6年10月から稼働を予定する図書館システムにつきまして、この10月以降、プロポーザル方式にて選定を行っておりますが、その5年間の債務負担行為を設定し、新しい図書館システムの賃借料1億494万円を計上して中央図書館のシステムの更新に備えていくということでございます。

○岡田教育長 浴中央図書館長。

○浴中央図書館長 後ほど選定委員会設置要綱のほうでもご説明する予定でございましたけれども、こちらの金額を引いていただくと1億494万円以上ありますが、これは図書館だけではなく、市全体の課の同じようなケースの電算システムのコストも含まれていると聞いております。図書館におきましては、先ほど教育部長が申し上げましたとおり、1億494万円が5年間の賃借料の上限額ということで予算計上をさせていただきました。

以上でございます。

○岡田教育長 内容については、また後ほど説明があるということでございます。

ほかにはいかがですか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 では、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第24号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第4 第41号議案 学校給食について（諮問）

○岡田教育長 日程第4、第41号議案 学校給食について（諮問）について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

小俣教育部長。

○小俣教育部長 ただいま議題となりました第41号議案 学校給食について（諮問）につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、学校給食の内容についての検討及び学校給食費の見直しにつきまして、東大和市学校給食センター設置条例第7条の2第1項の規定に基づき、東大和市学校給食センター運営委員会に諮問するものであります。

学校給食の食材料費は、保護者の皆さまから頂く学校給食費で賄っておりますが、昨今の食材料費の高騰によりまして、学校給食費だけでは必要な栄養価を確保できる学校給食の提供が困難な状況となっております。

こうした状況を受けまして、学校給食において、必要な栄養素の摂取量を確保するための給食の内容について検討し、そのために必要な学校給食費の見直しについて東大和市学校給食センター運営委員会にお諮りしたいと考えております。

詳細につきましては、教育総務課長からご説明申し上げます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○岡田教育長 斎藤教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 それでは、私からお手元の諮問書に沿ってご説明を申し上げます。

まず初めに、1、諮問の内容についてであります。学校給食の質の維持・向上に必要な給食の内容について検討し、そのために必要な学校給食費の見直しにつきまして、学校給食センター運営委員会のご意見を求めるものでございます。

次に、2、理由についてであります。学校給食の食材料費は、保護者の皆さまから頂く学校給食費で賄っており、その中で文部科学省が定める学校給食実施

基準に定められた学校給食における各種栄養素の摂取基準に基づき学校給食を提供しているところでございます。しかし、新型コロナウイルス感染症等に起因する昨今の物価上昇に伴いまして食材料費が高騰したことを受け、令和4年度及び令和5年度は、国からの交付金を活用し、市から学校給食会計に学校給食食材料費高騰対応助成金を交付することで、保護者の皆さまの負担を増やさずに学校給食の質の維持に取り組んでまいりました。助成金を含めました食材料費で給食を提供している現状で、保護者の皆さまから頂く学校給食費のみで給食の提供を行うことが非常に困難な状況にあることから、学校給食において必要な栄養素の摂取量を確保し、質の維持・向上を図るため、学校給食の適切な内容についての検討とそれを提供するための学校給食費の見直しが必要であると考え、学校給食センター運営委員会に諮問するものでございます。

その下、参考という表の見方になりますが、学校給食自体は、小学校1、2年生を低学年、3、4年生を中学年、5、6年生を高学年、中学生は中学生という形で、左半分が1食当たり、右半分が月額のコストでございます。一番左側の上にあります210円というのが低学年の1食当たりの単価、それに対しまして市のほうで1食当たり40円の助成を組み、現在は250円で食材料を購入し提供しているという状況でございます。

続きまして、3の見直し後の取扱いについてでございますが、給食センター運営委員会のほうでご意見を伺った結果、学校給食費の改定が必要となった場合には、令和6年4月1日から改定することを想定してございます。

なお、この諮問につきましては、来週になりますけれども、9月27日、水曜日に開催を予定しております令和5年度第1回学校給食センター運営委員会で行う予定でございます。その後、検討を重ね、11月または12月に答申をしていただくことを想定してございます。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

鈴木委員。

○鈴木委員 学校給食については、今特に区のほうでは無償化が相当進んでいますけれども、やはり保護者、またさらに言うと市民の理解も得ていかなければならないこともあると思いますが、区部のほうはおおよそ分かっていますけれども、

市部のほうでは各市がどのような状況なのか分かっていましたら教えていただきたいと思います。加えて本市でももし検討されていれば教えていただきたいと思います。

○岡田教育長 斎藤教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 給食費の改定につきましては、自治体名は不確定情報ですので控えさせていただきますが、今多摩地区でも5市くらいは給食費の改定を検討していると伺っています。

先ほどご質疑いただきました給食費の無償化につきましては、すでにご存じかもしれませんが、府中市が2学期と3学期を無償化するということです。来年度以降については、実施しないということはないけれども、現在その予算の確保に努めているということは聞いてございます。また狛江市では、第3子以降無償化ということを以前から行っておりますので、それが継続されるということです。そのほかに、無償化については一時的なものとして検討している市があるというのは耳には入ってございます。

ただ、当市の場合には、3億6,000から8,000万円を毎年捻出する必要がございますが、現在のところ財政を安定して確保することが非常に困難ですので、現時点では予定してございません。

以上です。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○岡田教育長 ほかにいかがでしょうか。

内野委員。

○内野委員 今までの値上げの経緯を教えてください。何年度にどのくらい上げてきたというのが分かりましたらお願いします。

○岡田教育長 斎藤教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 最終が平成26年です。消費税の改定があった年に消費税の増額分だけ上げた平成26年4月1日施行の改定というのが最後となっております。

以上でございます。

○内野委員 ありがとうございます。

○岡田教育長 藤宮委員。

○藤宮委員 値上げするのは当然でしょうという気持ちはもちろんありますけれども、値上げしたのために未回収の合計金額が値上げする前よりも増えてしまった

ら元も子もないと思いますが、現在のところ未回収の給食代はいかがですか。

○岡田教育長 斎藤教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 現在も給食費の未納に関しては、実はそれほど多くはなく、収納率も99.何%の後半です。未納の方につきましては、今も督促を続けておりまして、電話あるいは夜間の戸別訪問で徴収をしているところですが、値上げによって、やはり支払い額が当然増えますので、そのあたりしっかりとこの給食センターの委員会に図る際に、保護者会の会長の皆さんもいらっしゃいますので、そういった方を通じたり、あるいは保護者の方へご理解をお願いしたりと未納がないように対応してまいりたいと考えてございます。

○岡田教育長 小俣教育部長。

○小俣教育部長 給食費の改定につきましては、過去、平成30年度のときに一度給食費の改定に向けて諮問をしていたことがありまして、やむを得ないという内容の答申をいただいていたという経過があります。その後コロナになり、改定は見送っていますが、当市の給食費は26市の中でも一番安いということであり、内容についても、非常に栄養士の方が工夫をして、子どもたちに魅力のある給食の提供をしてきました。ただ、今までは国の交付金がありましたので改定をしなくても提供ができていましたけれども、いよいよ来年度の国の動きが現時点で見込めない中では、給食自体の提供が非常に難しくなっています。

さまざまな賛否はあると思います。やはり少しでも子どもに栄養価がある給食、非常に魅力がある給食、おいしく食べてもらえるような給食にしたいわけです。一部の新聞等の報道でも、自分の町で特色のある食材を使って給食を提供してしまったり、子どもが喜んで給食を食べているような写真が掲載されてしまったりするのを見ますと、東大和市も同じような取組が必要ではないかと思っていました。いよいよここに来て、従来どおりの工夫では、ほかの町で提供しているような栄養価などといった給食の提供が非常に難しいところまで来ていますので、給食費の改定に向けて動かざるを得ない状況でございます。

また、給食センターの運営委員会のご意見を尊重したいと思っています。どのような答申がいただけるのかにもよりますが、さまざまな値上げや高騰が続いており、給食もやはり同様です。食材も高騰していますので、理事者にも相談をさせていただいて、今回、諮問をさせていただくことになりました。

今後、給食センターの委員の方でご審議の上、答申をいただいて、その内容で

進んでいくことになると考えてございます。よろしくお願いします。

○岡田教育長 ほかにご質疑いかがでしょうか。

鈴木委員。

○鈴木委員 今のお話にあった国の情勢の要望は、例えば市としては出しているのでしょうか。単に給食だけではなくて、教育全体の中に給食は位置づけがされていて、そのためこのような問題が出てきた場合、一自治体ではなかなか解決しにくい状況にあるのではないかと思います。いかがでしょうか。お願いします。

○岡田教育長 斎藤教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 都や国への要望でございますが、東京都の予算要望として国が責任を持って無償化などの財政的支援を行うこと、それと国が行うまでは東京都がその補助を各自治体に行うこと、そのような要望は東京都の市長会、あるいは教育長会でも提出されているところでございます。市長会は7月31日に行われたと思います。

以上でございます。

○岡田教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

いずれにしても東大和市の栄養士さんが本当に苦労しながら、助成金も1食40円から50円、1人に対して補助していますが、補助がなくなってしまうとこの1食40円、50円の差額というのはかなりの厳しさがあると感じているところです。諮問でどのように答申していただけるか分かりませんが、議論していただくことになる可能性があると思います。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 では、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第41号議案 学校給食について（諮問）について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第5 第42号議案 東大和市立郷土博物館条例施行規則の一部を改正する規則

○岡田教育長 続きまして、日程第5、第42号議案 東大和市立郷土博物館条例施行規則の一部を改正する規則について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

小俣教育部長。

○小俣教育部長 ただいま議題となりました第42号議案 東大和市立郷土博物館条例施行規則の一部を改正する規則につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、インボイス制度の施行及び国の博物館法の改正による東大和市立郷土博物館条例の一部改正に伴い、東大和市立郷土博物館条例施行規則の一部を改正するものであります。

それでは、議案資料をご覧ください。

東大和市立郷土博物館条例施行規則新旧対照表に基づいてご説明をさせていただきます。

資料のほうはA4横の2分の1ページをご覧ください。

網がけがしてあるところが今回改正を行う箇所でございます、左側が現行条文、右側が改正案でございます。

初めに、東大和市立郷土博物館条例施行規則第2条第2項といたしまして、インボイス制度が導入されることで必要となる文言を加えるものであります。

続きまして、2ページをご覧ください。

東大和市立郷土博物館条例施行規則第8条第1項第1号につきまして、国の博物館法第31条において、「博物館に相当する施設」が「指定施設」と改正されたことを受けまして、同号の文言を「指定施設」に改めるものでございます。

続きまして、附則であります、施行日をインボイス制度の施行日となります10月1日とし、第8条第1項第1号につきましては、公布の日から施行するものであります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

ご質疑がございましたらご発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 では、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第42号議案 東大和市立郷土博物館条例施行規則の一部を改正する規則について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第6 その他報告事項

○岡田教育長 続きまして、日程第6、その他報告事項を行います。

報告事項（1）東大和市立図書館システム更新業務優先交渉権者選定委員会設置要綱（案）について、本件の報告をお願いいたします。

浴中央図書館長。

○浴中央図書館長 それでは、中央図書館から、その他報告といたしまして、東大和市立図書館システム更新業務優先交渉権者選定委員会設置要綱（案）につきましてご説明申し上げます。

図書館では、資料の受入れや利用者の登録、資料の貸出しや予約、統計処理等に、こちらを効率的に執行するために電算システムを導入し、事業に当たっておりますが、先ほど補正予算のほうでご説明ありましたとおり、現行の図書館システムが令和6年9月に契約期間が満了するということで、更新を行うものであります。

図書館システムにつきましては、複数の事業者がパッケージソフトを開発しております。現在のシステムを導入した以降に開発された新たな技術や機能について提案を得られる可能性があることから、単に価格だけで選定するのではなくて、応募者からの提案を吟味して選定するために、公募型プロポーザル方式により選定いたしたいと考えております。

それでは、改めて資料1をご覧ください。

こちらの選定委員会の設置につきましては、市が定めております東大和市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインに基づき設置するものであります。

本要綱の内容であります。第1条に選定委員会の設置について、第2条に選定委員会の所掌事務について、第3条に委員会の構成について、第4条に会議について等、第1条から第7条までを定めております。

今後の選定のスケジュールについてでありますけれども、選定委員会設置要綱

策定後、10月初旬に第1回選定の委員会を開催いたしまして、プロポーザルの実施要領と内容についてご審議いただきます。その後、実施要領等が固まりましたら公募をかけまして、書類審査、プレゼンテーション等を経て、来年1月下旬頃に優先交渉権者を決定いたしまして、令和5年度内に契約をいたします。契約後、システムの構築や機器の調達を行いまして、令和6年10月から新システムの稼働とする予定を立てております。

報告は以上でございます。

○岡田教育長 報告が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

1点私から、今のシステムで困ることなどはございますか。

浴中央図書館長。

○浴中央図書館長 これは市全体の情報システムの考え方によるものですが、図書館のシステムといわゆるインターネット端末が物理的に切り離されておまして、例えば毎日発行される本の情報というのを購入していますが、その本の情報をインターネットから取り込み、さらに図書館システムに移植するという物理的な作業を毎日行っております。また、お客様の問合せで、図書館システム、中央図書館、東大和で持っていない図書資料については、都立図書館のホームページで調べたり、国会図書館のホームページで調べたりという作業を行うのですが、機械が別なので場所を移動しなければなりません。それからインターネットの機械の台数が限られているために、お客様をお待たせしたりという不便もございますが、今後、市の考え方でそちらを統合していくような流れもございますので、より利便性が高まるようになっております。

また、今、市のホームページも盛んにご利用いただいておりますが、インターネットのホームページ、ウェブ以外の方法でも利用者と何か直接情報を送れるような提案が出来るのではないかと期待しておりますので、そのようなことも盛り込めたら良いと考えております。

以上でございます。

○岡田教育長 ありがとうございます。

ほかにご質疑いかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 では、質疑を終了いたします。

次に、報告事項（２）令和５年夏季自習室結果報告について、本件の報告をお願いいたします。

浴中央図書館長。

○浴中央図書館長 引き続き図書館から令和５年夏季自習室結果報告についてご報告をいたします。

資料２をご覧ください。

中央図書館では、平成27年度より会議室を学生等の自習室として試行的に開放しております。ここで令和５年の夏季について、試行の結果がまとまりましたのでご報告いたします。

施行期間は、１にありますとおり令和５年７月１日から８月31日までのうち、休館日等を除く期間でございまして、今回は延べ40日間でございました。

延べ利用者数は、３にありますとおり249人で、１日平均約６人でありました。１日で最も利用者が多かったのは、６にありますとおり18人いらっしゃった日が１回ありました。逆に最も利用者が少なかったのは、７にありますとおり、お一人だけいらっしゃった日が１回ありました。利用率は14%としております。

長らくこのような形で試行を行ってまいりましたので、今後、これまでの実績を踏まえ、どのような形で自習スペースの試行を続けていくのかまた検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○岡田教育長 報告が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○岡田教育長 それでは、質疑を終了いたします。

◎閉会の辞

○岡田教育長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和５年第９回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。
お疲れさまでございました。

午後 ３時０６分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長

会 議 録 署 名 委 員